

## 草津市中学校給食実施基本計画（案） ～パブリックコメントの募集について～

全国的な中学校給食の実施率の高まりや、県内の中学校給食実施状況、本市における中学校給食を望む保護者の声や、市議会での請願の採択などといった社会情勢の変化等を踏まえ、さらなる教育環境の向上と食育の推進を図ることを目的として、本市では平成27年12月に中学校給食を実施する方針を決定しました。

この方針に基づき、中学校給食の実施に向けた実施方式等について検討を行うため、平成28年度に公募市民や有識者や学校・保護者の代表者等で構成する草津市中学校給食実施方式等検討委員会を設置しました。この度、委員会から答申をいただき、草津市立中学校での望ましい給食の実現に向けた「草津市中学校給食実施基本計画（案）」を策定しましたので、皆様からの御意見を伺うため、パブリックコメントを募集します。

皆様からの御意見をお待ちしております。

### 1 意見募集内容について

別紙「草津市中学校給食実施基本計画（案）」

### 2 意見募集期間

平成28年12月27日（火）から平成29年1月26日（木）まで（当日消印有効）

### 3 意見の提出方法について

#### 提出方法

資料の閲覧場所にて書面で直接提出、またはスポーツ保健課あて郵送・ファックス、電子メールでも受付しています。

【郵送】 〒525-8588〔所在地記載不要〕スポーツ保健課あて

【ファックス】 077-561-2488

【E-mail】 sports@city.kusatsu.lg.jp

#### その他事項

御意見については下記により御提出ください。御提出にあたっては、住所、氏名（団体・企業の場合は、団体・企業名）を御記入ください。

なお、お電話による御意見の受付には対応しておりませんので、御了承ください。

#### **4 資料の閲覧場所について**

各市民センター、人権センター、西一会館、橋岡会館、新田会館、常盤東総合センター、図書館（本館）、南草津図書館、草津市役所〔スポーツ保健課、情報公開室〕

※各施設の閉館日におきましては、閲覧および御意見の御提出できませんので、あらかじめ各施設にお問い合わせください。

※スポーツ保健課、情報公開室につきましては、日曜日および土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の閲覧および御意見の提出ができませんが、市役所守衛室において閲覧、御意見の提出が可能です。

#### **5 パブリックコメントへの対応について**

御提出いただいた御意見等の概要とそれに対する市の考え方については、市のホームページで公表いたします。なお、個々の御意見に直接は回答しません。また、提出いただいた御意見の原稿等は返却いたしませんので、御了承をお願いします。

#### **6 個人情報について**

御意見の提出に伴う氏名、住所等の個人情報につきましては、他の目的に利用、もしくは他への提供はしないとともに、適正に管理いたします。

#### **7 問い合わせ先**

パブリックコメントに関してのお問い合わせは、下記までお願いします。

【電話】 077-561-2423（スポーツ保健課直通）

\*電話問い合わせ受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝を除く）

【ファックス】 077-561-2488

【E-mail】 sports@city.kusatsu.lg.jp